Kousei hogo komatsu nomi
更生保護 小松能美
第4号
2018年(早春号)

福井刑務所視察研修

～有意義な研修に～

2017年10月19日

十月十九日参加者二十五名で視察研修福井刑務所へ出かけました。定刻に施設に到着し、まず刑務官からこの施設の沿革・概要をお聞きしました。敷地面積は東京ドームと同じで、昭和二十年に戦災、その後昭和二十三年に大震災、さらに近年の平成十六年に大洪水にみまわれ何度も苦労の復興を余儀なくされました。

この施設の特徴は、総合職業訓練施設に指定され全国の刑務所に募集をかけて、技能及び資格の付与を図っているところです。現在は二百四十七名を収容、二十六歳以上の男子受刑者で初犯が六割を占めている施設で、職員の年齢は四十～五十歳、四十四名で対応されています。そして高齢者や障害者が認知症を患わないで社会復帰が果たせるようにと、各種の教育を実施していることを知りました。

その後、施設内での受刑者の作業・職業訓練の様子を見学しました。見学後の質疑応答では、沢山の質問が出て予定時刻をオーバーする熱心さでした。刑務所の視察が初めてという保護司の方も数名いらっしゃったので大変有意義な視察研修であったと思います。

一泊研修と新年懇親会

平成三十年一月八日、更生保護女性会、BBS会を含む五十五名が参加し、新年自主研修会が行われました。

研修会は、講師に粟津神経サナトリウムの理事長で、前教育委員会教育委員長の秋山典子先生をお迎えし、「発達障害について」という演題で、ご講演をいただきました。

発達障害①知的障害②自閉症スペクトラム③特異的発達障害④注意欠如・多動性障害⑤コミュニケーション障害⑥発達性協調運動障害の六つに分類し、それぞれの特徴を学びました。

我々が受け持っている対象者の中にも発達障害の方がおり、親も家族も障害への苦労を抱え疲弊している場合も多く、通常の対象者よりも一層、周りの環境からの支援が必要となっています。

その後、和田愼司市長、金沢保護観察所松本所長にもご参加いただき懇親会を行いました。

懇親会では、中野歌子保護司の藍綬褒章受章をお祝いしました。また、退任された高山章保護司に感謝の意を表して、花束の贈呈を行いました。長年のお二方のご功績は、保護司会の新年会にも素敵な花を添えてくださいました。

その後、更生保護三団体、観察所、地域行政が宴席ならではの活発な意見を交歓し、有意義な楽しい宴となりました。

ケース研究会開催

小松市立南部中学校 一年生と交流

犯罪予防活動部会では、毎年高等学校や中学校で犯罪予防教室を開催しています。今年度は、南部中学校にお願いし、十二月十九日に実施しました。

当日は中学一年生六クラス一七九名と保護司二十六名が参加しました。初めに生徒全員に山本会長が保護司の役割等について講話をしました。そして、非行をテーマとした「二つの道」のDVDを前半だけ視聴しました。視聴後各教室に戻り、各クラス四グループに分かれ、保護司もそれぞれのグループに入り話し合いをしました。

生徒たちは真剣に取り組んでくれました。DVDの感想、「いじめ」「犯罪」や「ネット犯罪」などのテーマについてのグループディスカッションを通して、非行防止についてしっかりと考えてくれました。

◉生徒の感想より

Aさん　―まず自分の事を大切に―

私は今日、保護司の方とお話をしてためになる話をたくさん聴くことができました。DVDでは人生の分かれ道は、間違った道を進むと、自分だけでなく多くの人が悲しむことがわかりました。主人公は、親や友達の接し方によってストレスを感じ、少年院に入ることになってしまったのだと思います。また、どんな人でも犯罪を犯さないとは限らないので、しっかり感情をコントロールすることが大切だと思いました。「自分の事を大切にできない人は他の人を大切にできない」という言葉をいただいて、私も自分の事を一番大切にしようと思いました。

B君　―相手の立場も考えて―

いじめや犯罪などがあったときは、一度その人の立場になって考えて、その人のことを理解してあげることが大切だと分かった。これからは、メールなど顔の見えない関係ではなく、顔の見える関係で友達と接していきたいと思った。犯罪をしてしまったり、いじめられている人がいたりしたら、一方的に相手のことを責めずに、自分も一緒に相談に乗ってあげられるようになりたいと思った。

Cさん　―友達関係をよりよく―

今日の保護司さんのお話を聞いて、本当に信頼できる友達はたくさん作った方が良いんだなと思いました。「親友」と聞くと一人しかいない、一人じゃないと親友じゃないという人もいますが、ピンチになった時こそ、助けてくれる親友はたくさんいていいと、考えが変わりました。また、しっかり自分の強い意志で、断ったり助けてあげたいと思いました。勇気がなくても数人の人がいれば勇気が出てくるので、友達関係をよりよいものにしていきたいと思いました。

【平成29年度】石川県更生保護功労者顕彰式典

非行や罪を犯した人たちの更生と犯罪予防に貢献した人たちを表彰する式典が十一月十六日、県地場産業振興センターであった。県内の二百五十一人、五団体に贈られ、当保護司会から次の二十名が表彰された。

●法務大臣表彰　杉本雅規
●県知事感謝状　石田直樹・上村英一　根上康平・平野俊也・山本敏明
●県知事感謝状（社会を明るくする運動民間協力者）　新藤　晋
●中部地方更生保護委員会委員長表彰　北川　潔・能邨勇樹・宮西健吉　宮本紀美・森林裕子・屋敷信弘　和田愼司
●中部地方保護司連盟会長表彰　吉田久惠・吉本慎太郎
●金沢保護観察所長表彰　林いづみ
●金沢保護観察所長感謝状　井上清光
●金沢保護観察所長感謝状（チャリティ作家）　村中暁美
●石川県保護司会連合会会長表彰　南　裕子

第二期・第三期定例研修

平成二十九年九月八日、小松市第一地区コミュニティセンターで第二期定例研修が開催されました。今回は「薬物事犯対象者の処遇について」というテーマで、辻主任保護観察官から専門的な知識を学びました。薬物事犯者に対する今後の保護観察の充実・強化に結び付けていくことが、この研修の目的です。

その後、「薬物問題を持つ家族の会」金沢家族会の方のお話があり、家族会の活動やその必要性を訴えられました。

引き続き八月二十四日、東京で開催された「保護司処遇におけるSST研修」の参加報告が中川保護司よりありました。

第三期定例研修は十一月七日、寺井地区公民館で開催されました。前回で学んだことを踏まえて、今回は事例を通じて具体的な問題点や働きかけを、グループに分かれ話し合いました。それぞれの保護司が、これまでの薬物依存者の先入観を取り払い、保護観察が終了した後の薬物事犯者のケアも必要と考え、今後の課題として取り組んでいかなければならないと話し合われました。

陶芸を楽しむ

チャリティ協力
陶芸作家
高　権成

私の家が九谷焼の窯元だった。祖母が小さい時から私の手相を見て、両手とも「マスカケ」は手先が器用だから、大きくなったら、手仕事をしたらよいと、家業を継ぐよう暗示にかけたようだ。先祖代々のものを守っていかなければならないと思うようになり、金沢美大の陶磁科に進学しました。

卒業と同時に、知識だけでなく実技も身につけるために、当時陶芸においてレベルが高かった京都の陶芸家の内弟子として、住み込みで二年間修業いたしました。また父の指導も受けた私の作風は、鉄釉を掛けた焼物ですが粘土からロクロ成形し、窯で焼き上げるまで、すべて自分で制作しています。

茶道具は全国から粘土を取り寄せ、「侘び寂び」を意識しながら、又展覧会に出品する作品は九谷の磁器粘土で、現代陶芸のモットーである「シンプル、クリーン、シャープ、バイタリティ」を考えて作陶しています。

社会を明るくする運動には四十年前から協力してきました。十四年前に法務大臣感謝状をいただきました。これからも応援致します。

中部地方代表者協議会に参加して……佐野　良衛

十月二十六日二十七日に中部地方保護司代表者協議会が名古屋クラウンホテルにて開催されました。

【協議事項1】更生保護サポートセンターを活用した更生保護活動について

【協議事項2】就労支援を一層推進するための地域の保護司会と協力雇用主との連携等の在り方について

この課題で百三十八名の参加者が五グループに分かれ、意見発表者が各地区の現状を報告し、それに伴う質疑応答、又それぞれの保護区での現況と問題点を協議し合いました。

保護司活動を地域全体に知らしめ認知してもらうにはどうしたら良いか、サポートセンター運営経費は柔軟な発想にて運用すれば良いのではないか、企画調整保護司の役割は実質どうなっているのだろうか、保護司の高齢化により悩んでいる地区が多くあるのではないか、組織や形はあるがそれが機能しているか等々の問題が提起されました。

これ等について一定の解はありません。「小松能美保護区ではどうだろう」と考えずにはいられませんでした。各地区・地域によって保護司会の成り立ちや活動状況が異なります。小松能美保護区の現在を直視し、現状に甘んぜず、今一度考えてみるのも大切ではないだろうか。

社会参加活動　松寿園

～参加者全員がいい汗をかいて～

平成二十九年十月十日、協力組織部会の活動として介護老人福祉施設「松寿園」向本折町のご協力により、保護観察対象者四名、保護司十六名、小松地区更生保護女性会様から二名、辻主任保護観察官の参加をいただき、施設の清掃を行いました。

当日は草刈清掃を予定しておりましたが、数日前に他のボランティア団体が綺麗に清掃した後でしたので屋内作業に変更になりました。当日は気温二十八度にもなり、大変蒸し暑い一日でした。

会議室にて作業内容の説明があり、五グループに分かれ、二階三階の入居者のお部屋、廊下、ドアノブ、手すりなどの清掃を行いました。

保護観察対象の青少年たちも、最初は戸惑いの様子でしたが、作業が終わるころには笑顔が見られました。三十分程度の作業時間でしたが、参加者全員がいい汗をかいて、すがすがしい気持ちで解散となりました。

新任保護司自主研修

平成二十九年十一月七日第三期定例研修の後、新任保護司の研修会が行われました。

今回は千歩純義氏、中田桂子氏、井上和代氏の三人が新たにお仲間になりました。

最初に山本会長の挨拶、その後、宮川保護司より保護司会の歴史、組織、会計などについてパワーポイントを使い説明がありました。

研修部会からは、先輩保護司二名がそれぞれの保護観察における失敗例と成功例を話しました。これからの保護観察の参考にしていただければ幸いです。

支部だより

小松支部

◆グッドマナーキャンペーンに参加

県の心の教育推進協議会主催の「グッドマナーキャンペーン」に賛同し、PTA・市民団体と協力して、九月十三日から二十日にかけて保護司二十七名が、小松市内十中学校の校門で朝の通学時間帯に、公共マナーの指導と挨拶運動を実施した。「挨拶をすると心が明るくなる」と、社明作文コンテストにも書かれていたが、各中学校では生徒会中心に取り組まれており、思った以上に挨拶が返ってきた。

◆小松市社会福祉市民大会

十一月二十六日、当席上にて、社会福祉功労者の市長表彰があり、永年社会福祉の進展に尽力され、功績のあった（保護司十五年従事者）清水優氏が受賞された。

能美支部

◆元保護司が能美市自治功労表彰を受賞

一昨年退任された廣岡桂子さんが、長年の更生保護活動が認められ、平成二十九年度能美市自治功労賞を受賞されました。能美支部の保護司として自治体からの表彰は初めてであり、更生保護に対する功績が認められたことに保護司一同喜んでいます。

◆「能美更生保護四十五号」発刊

能美支部の更生保護に関わる人々の熱い思いで毎年発刊しています機関紙、「能美更生保護四十五号」を今年も発刊することができました。今回も寺井警察署長さんをはじめ寺井高等学校長、管内校長会の会長、更生保護女性会の皆さんからご寄稿いただきました。

本機関紙は、年間の事業報告や記録だけで無く、書いた方の更生保護活動を通しての思い、保護観察に関わり更生していく過程での思いなど様々な内容が織り込まれています。

これからも「能美更生保護」を通して更生保護活動に関心をもっていただければと願っています。

退任に想う

ありがとうございました

高山　章

長い間、勉強させて頂き、そしてお世話頂きました。まず、皆さん方々と共に、家内「紀子」に感謝でいっぱいです。

「保護司」「民生委員・児童委員」「警察署補導員」など、いずれも無事に「定年退職」させて頂けました。自分としては、対象者の皆さまの為に精一杯努めてきたつもりです。二十年足らずの歳月でしたが、随分と家内には無理をさせてしまったと思います。お見合いで結婚して、昔かたぎの母親を支え、自分を含めて四人の兄弟姉妹をよくよく面倒見てくれました。これから先、何年共にできるかわからないけれど、今の家内に精一杯お返しができるように頑張りたいと思います。

今、振り返り言えることは「ボランティアは自分を元気にしてくれた」ことは確かです。「皆さまからの笑顔」「ありがとうございます」の声かけが「自分の元気」になったことには間違いありません。

「ボランティアは良くなって当たり前」のことです。結果がついて来ない時は全く惨めな事で、以前にまして皆さまにご迷惑をお掛けすることになります。「和して同ぜず」「孤独を楽しむ」自分のポリシーですが、やはり「子どもたちは宝」ですね。そして「三つ子の魂百まで」ですね。

幼児教育は大事ですね。青少年から大人になって結果が出てくるようですね。関わらせて頂きました子どもたちから「3人のお名前記載」で年賀状頂いた時は「ボランティアっていいな～」と思います。自分も、苦労かけた親の歳を越え「喜寿」を過ぎました。「米寿」に向かって、十年。どこまで近づけるか。

マイカーの「青ランプ」を回しながら、家内へのお返しに頑張りたい。本当に、ありがとうございました。

七十七年分の十八年

永濱　典代

保護司を拝命いたしましたのは、平成十一年十月、旧根上町の保護司として任命されました。先輩保護司は男性三人。年齢も上で地域の役職もされている方ばかりでとても気後れがしました。

最初の活動は更女会員四人と保護司の連携により「明るい社会をつくる運動」でした。十月には小松市保護区から根上町に転居して来た少年を担当。当時は個人情報の秘密保持の観点から、先輩のアドバイスや情報交換は得られず、観察所からの資料が頼りでした。

少年も私も携帯電話を持っていなかったので連絡に苦労しました。銃刀法違反で仮出所した五十八歳の男性は、市営住宅の一人暮らし。往訪時間は三十分と決めて、夫に車の中で待っていてもらいました。

再犯二人を二回目も担当した時、息子の同級生や孫の同級生の祖母を担当した時は心が痛みました。

能美支部で毎年発刊している「能美更生保護」誌を紐とくと保護司活動の変遷が良く解ります。

この十八年間に「更生保護法、少年法等」の改正。裁判員裁判の導入。小さい改正では、対象者だけでなく引き受け人についても指導が許されるようになりました。携帯電話からスマホの普及につれて犯罪も見えない敵に変わってきました。

少子高齢化社会は少年犯罪の減少につれて凶悪化、高齢者犯罪の増加と再犯化。少女誘拐監禁や性犯罪等、犯罪の種類は驚くほど多くなり、「更生保護」より犯罪をなくする活動への広がりが顕著になりました。また地域に根差した更女会との連携した活動により社会の認知度も高くなってきました。

二十九年度の「社明運動」が最後の活動になりました。七十七年の人生の最終章は、先輩諸氏や共に活動した皆様方に教え支えられて大過なく務めることが出来た保護司としての十八年間でした。

今後は保護司であった事を「誇り」として、大きな心の財産を温めながら心豊かに暮らしたいと思います。

最後になりましたが、皆々様のご健康とさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

新任保護司【能美支部】

保護司を拝命して

中田　桂子

昨年十月二十日金沢保護観察所において法務大臣からの委嘱状を受け、身が引き締まる思いのもと初任研修に臨みました。

保護観察所自体が初体験。どんな所？とドキドキしながら時間より随分早く到着してしまいました。机上の山積みの教科書？にこんなに沢山の教科書は何十年来見たことない…と、不安で頭が一杯になりました。が、保護観察官の方の解り易い解説のもと、前期の研修が無事に終わりました。

翌週の後期研修は徳風苑で行われ、研修後親和寮内を案内して頂き、罪を犯した方を少しですが身近に感じることができました。しかしまだ実際の更生保護活動に携わっておらず、机上のほんのわずかな知識も持たない私には今は不安しかありません。ただ、周りの大先輩の保護司の方のお話を伺うとご苦労の下、悩みながらも其々がお持ちの個性を活かし自然体で対象者の方と関わっておられるようで、私にもできることがあるのかなと少し安心しています。与えられた保護司としての責務を果たしていけるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

新任保護司【小松南分区】

千歩　純義

藍綬褒章を受章して

感謝・感激の一日

中野　歌子

昨年十一月十四日、十四時十分、法務省大会議室で藍綬褒章の伝達式が行われた。

夫婦で参列し、指定の座席に着いた途端、当日迄の雑念が吹飛び、突然、別世界に入り込んでしまった自分と向き合っていた。

開式迄のひと時、前方正面で、伴侶の写真を胸に撮影に臨む方の姿に接し、夫婦の絆の深さを感じ、胸が熱くなる思いであった。

国歌斉唱の大合唱に始まり、受章者氏名の読み上げから代表者への褒章伝達…。続いて戴いた章を胸に付け、バス八台で皇居へ。豊明殿にて、天皇陛下に拝謁の栄を賜り、次いで、宮殿でバスの号車毎の記念撮影等、生涯忘れられない一頁となった拝命二十二年。

当日関わった方々の暖かい心配りは元より多くの方達の御指導、御支援に深く感謝申し上げ、天皇陛下のお言葉「…これからも健康に留意し、益々活躍を…」を思い起こしながら東京駅を後にした。

社明作文コンテスト県連推薦

「みんなみんな」

小松市立芦城中学校二年　蕪城　仁

あなたは「高齢者」と聞くと、どのような考えを持ちますか。まず思ったのは、「迷惑」だった。なぜなら、テレビなどで「この国は巨大な『限界集落』だったー」というもので、高齢者の増加による人手不足が問題と、報じていた。

そんな中、毎年行われている職場体験が夏休みにあることを知り、良い機会だと思い、三日間、僕は老人ホームで体験させていただけることになった。これで、僕の高齢者に対する考えが変わるかなと不安だが、少しわくわくしている部分もあった。

しかし、僕が目の当たりにした光景は、予想を上回るものであった。大きな車椅子に横たわる人、ずっと大声で叫ぶ人、口を開け、よだれをだらだらと垂らしている人、みんなかなりの高齢者で、僕は棒立ちのまま、ただただ見ているだけだった。

「老人ホームってーこんなところー」

僕は、お話したり、いっしょに遊んだりするものと勝手に思っていたから、少し焦った。でも、三日間でたくさんのことを学べた。

まず、入居者の方々に聞かせていただいたことは、ここに来たきっかけである。「家族の未来のことを考えて自分で決めた」。次に「今の生活は楽しいですか」。ゆっくり考えて話してくれた。「楽しいなんかよりも、家族とはなれてしまって寂しい」僕は、この言葉を聞いて、深く納得した。最初は、家族のことを考えて入居したが、今は帰りたい思いが強まっているんだなと感じた。

働いている人はどう思っているかを聞いた。「あなたは、なぜ介護の道を選んだのですか」忙しい中、答えてくれた。「私は、人と接することが好きで、少しでも楽しんでもらえたらなという思いで、この仕事にしました」

僕には全く考えられない。介護をしている人って、すばらしいと思った。でも、三日目になってようやく少し気づいた。車椅子を押して、三階から一階まで運んだ時、

「本当にありがとうね」

この言葉に介護のやりがいがあるのだ。この「ありがとう」は、なんともいえない、ほっこりとするものだった。感謝の気持ちを伝えることは、とても大切なことだと改めて思った。

この経験は、普通に生きていたらたぶんしないと思う。もちろん仕事はどれも大変で、人生の最後と向き合うことはすごくつらいけど、なくてはならない存在だと実感した。僕の考えは変わった。「高齢者」は迷惑なんかじゃない。自分だけではなく、みんなが平等で明るい社会にするには、そういった差別をしてはいけないと僕は思う。どんな人であっても同じ人間だから、認め合って、悪い方向から良い方向に未来が進むよう、それぞれが協力し合えるそんな社会にしていきたい。

教育現場からの声

地域を愛する生徒の育成

能美市立辰口中学校　校長　波佐尾　雅美

本校では、目指す学校・生徒像を「たつのくち」の折句で示しており、その一つに「の―伸びゆく能美市を支える生徒」がある。中学生にとって「市を支える」とは難しいことのように思われるが、地域について学んだり、地域の人と挨拶したり行事に参加したりすることが「の」の姿につながるのだと生徒に伝えている。

二学期の総合的な学習の時間に、能美市や石川県の文化・産業について、調べ・まとめ・発信する課題研究に全校生徒が取組んだ。ふるさとについて学ぶことは、伸びゆく能美市を支える生徒への第一歩である。

この学習の中で多くの地域の方にお世話になったが、地域の子どもを大事にしてくれるのは、大人の「の」の姿。先日、辰口地区で子ども食堂が開かれたが、地域のつながりを大事にする活動、それに携わる人にも「の」の姿がある。「の」の姿のモデルは身近にいる大人である。

生徒は、今回の学習で地域についてこれまで以上に知り、能美市が好きだという思い、ふるさとへの愛着が大きくなったのではないだろうか。生徒には、今、支えてもらっていることを、やがてお返しできる人に成長してほしいと願っている。

小松能美保護区保護観察件数等／1月26日現在の増減比較表

単位（件）

種別	1号 家庭裁判所で保護観察処分を受けた者	2号 少年院から仮退院を許された者	3号 刑務所から仮出所を許された者	4号 刑事裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付されたもの	環境調整 保護観察前に要する、身元引受人及び帰住環境の適否調査と調整作業
平成29年	15	1	1	11	8
平成30年	14	1	2	5	12
増　減	−1	0	+1	−6	+4

最近の保護観察件数等の動向

保護観察事件数は、少年事件の数は前年並。4号観察については6件減少した。主な原因は執行猶予期間満了者が多かったためである。

生活環境調整事件については4件増加した。少年院入院者の係属件数が1件減少したものの、刑務所入所者の係属件数が5件増加したためである。

編集後記

豪雪に悩まされた今季でしたが、一方では互いに助け合う姿、協力する姿があちこちに見られ、人々の温かいつながりも生まれたようです。

今号は研修関係等を中心に編集。また多くの方々より貴重な寄稿を頂きありがとうございます。広報四号が皆様方のご協力により発行することができ感謝しています。

広報部長　平野俊也

※お問い合わせ　事務局
TEL・四六―五一〇五
FAX・四六―五一〇八

発行日　平成三十年三月八日
発　行　小松能美保護区保護司会　広報部会
印　刷　マルト株式会社